

平成29年 夏季

電力使用抑制計画

首都大学東京荒川キャンパス

1 目的及び意義

先般、政府は今夏の電力需給対策を取りまとめ、公表しました。この中では、今夏の電力需要について、引き続き、大規模な電源脱落や想定外の気温上昇による需要増に伴う供給力不足のリスクがあることに十分留意が必要な状況であるとともに、より一層の省エネルギー対策に取り組むことを要請しています。

また、法人全体では、省エネ法や環境確保条例に基づき、エネルギーの総使用量を削減することが求められており、そのため、エコキャンパス・グリーンキャンパスを推進しているところです。

荒川キャンパスでは、政府の節電要請を踏まえるとともに、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進の観点から、今年も以下のような電力の使用抑制（節電）に年間をとおして、取り組むこととしますので、ご協力をお願いいたします。

記

2 今夏における電力抑制の目標値

平成22年の使用最大電力等の値に、対10%削減した値を使用電力の上限とする。
(この値は、昨年(28年)と同じ。)

平成22年の使用最大電力等の値
900kW

使用電力の上限値
810kW

<上限値設定の考え方>

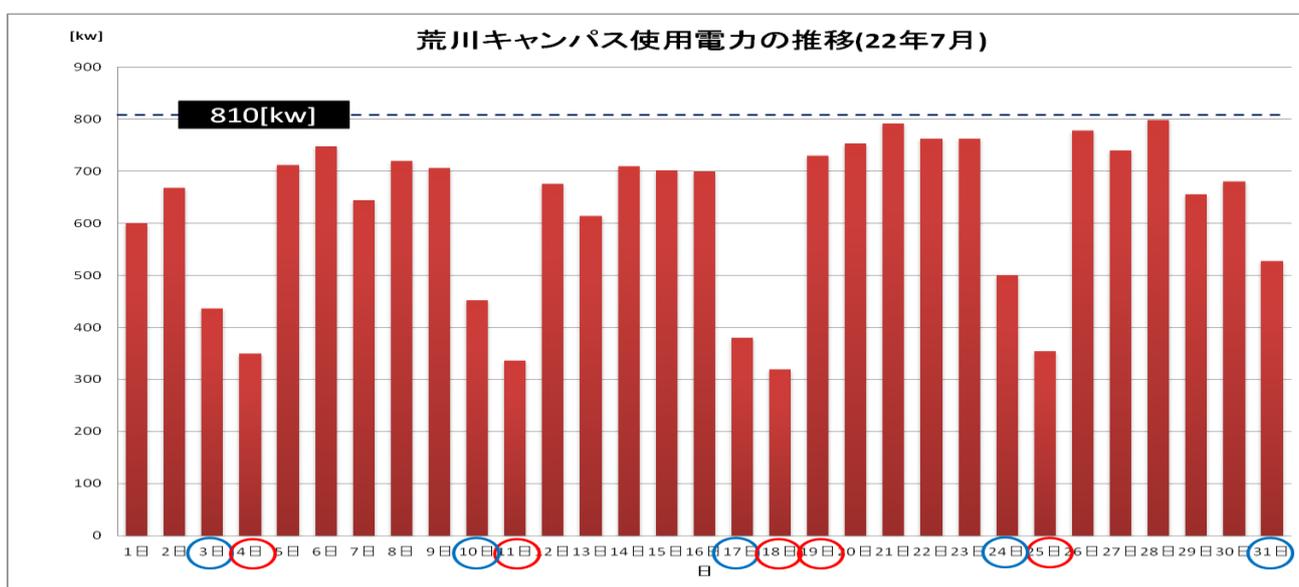
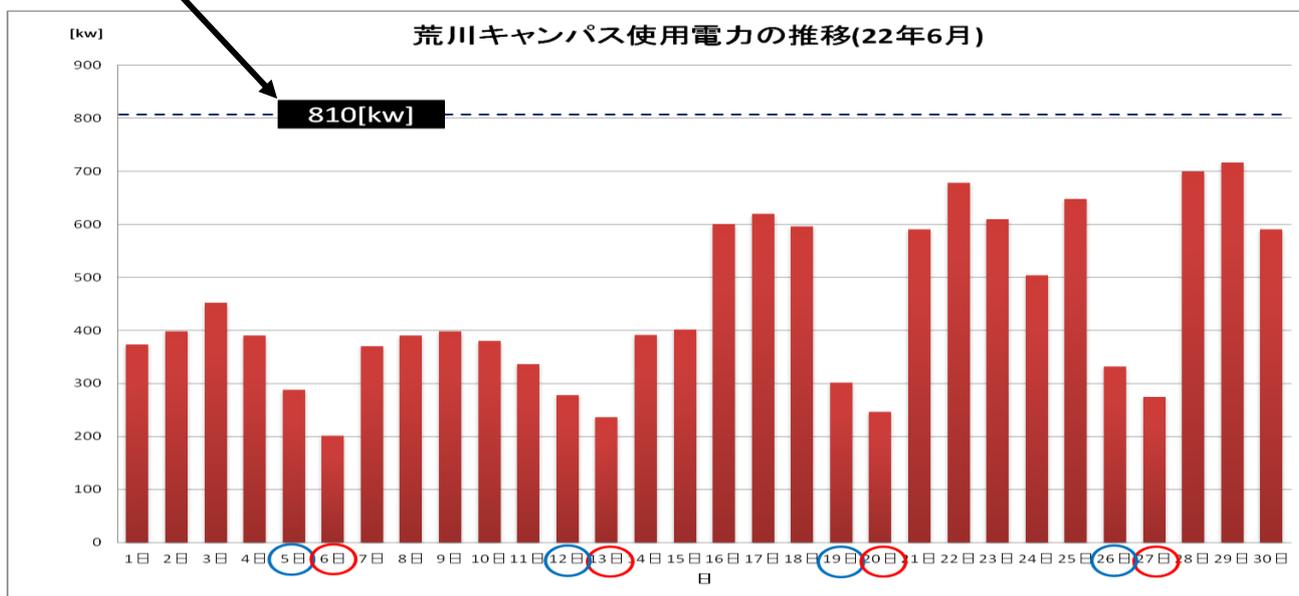
昨夏と同様に、省エネルギーに積極的に取り組んでいく。

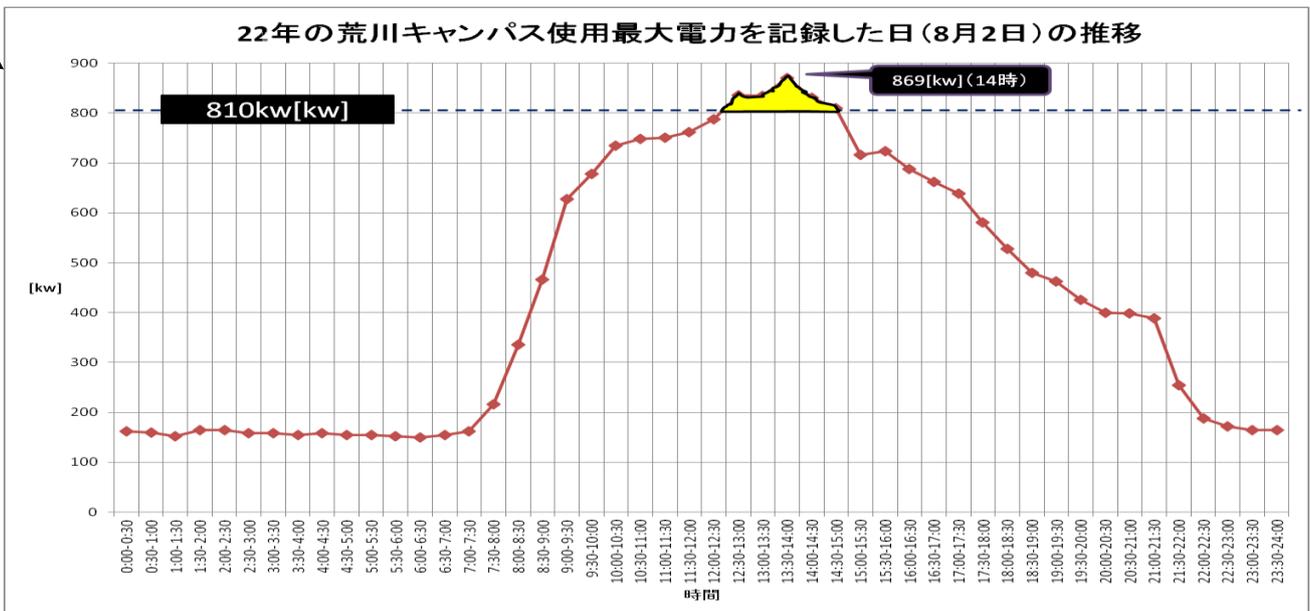
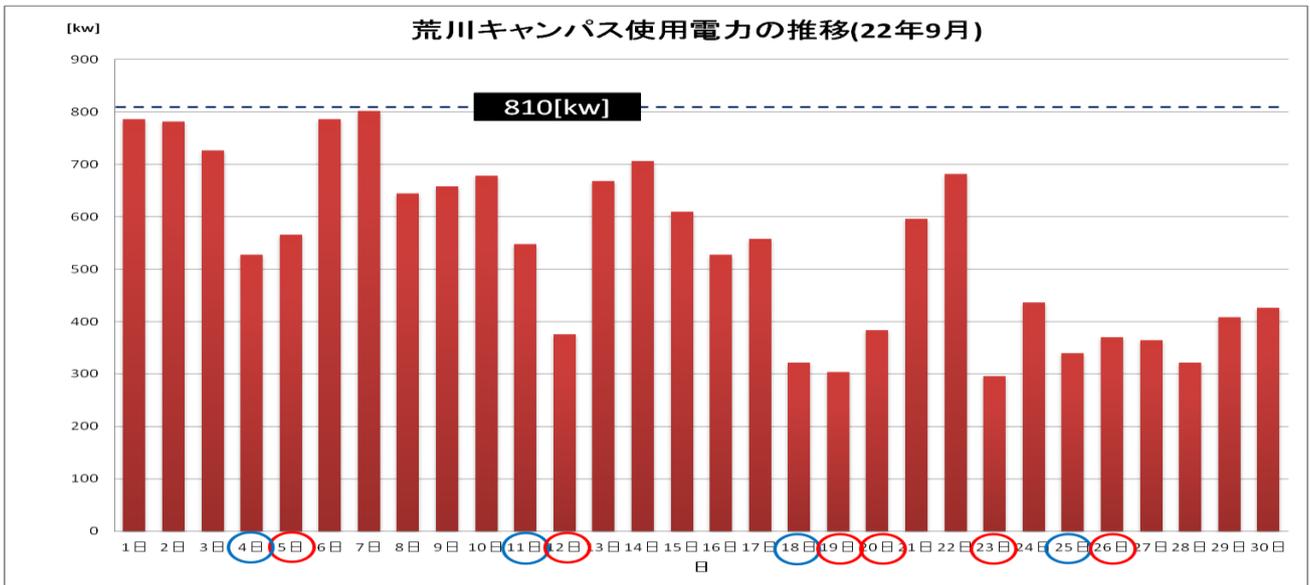
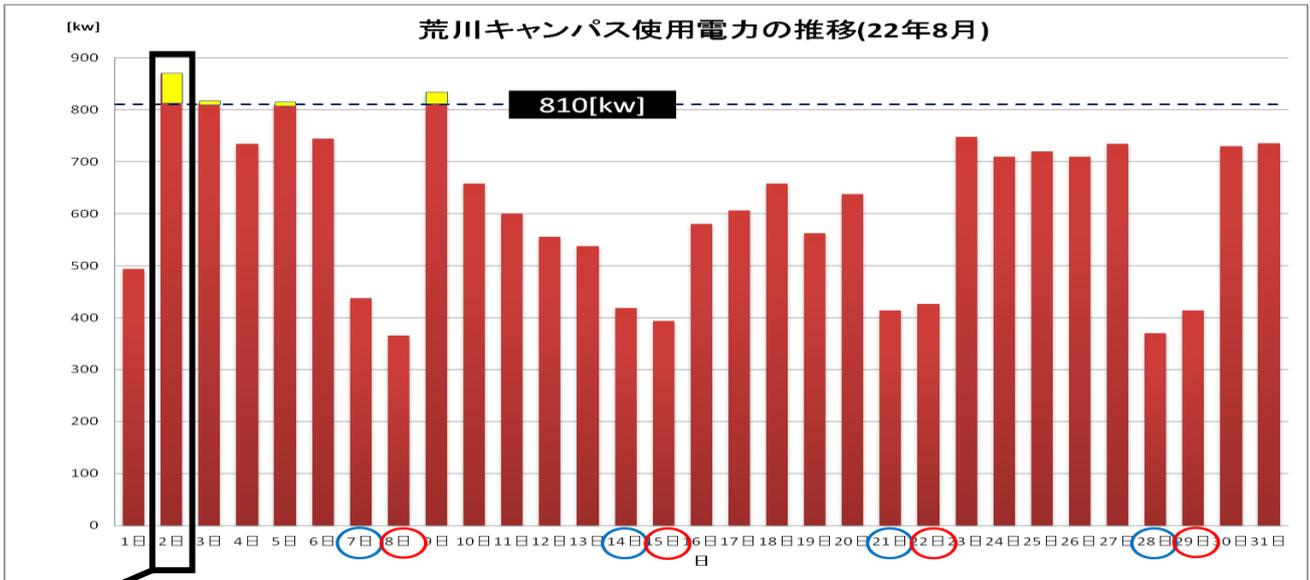
※「平成22年の使用最大電力等の値」は平成23年夏の経済産業省からの通知に基づく。

なお、荒川キャンパスにおける平成22年の6月から9月までの日ごとの使用最大電力及び平成22年の使用最大電力を記録した8月2日における時間ごとの電力の推移は、2～3頁のとおり。

<参考：平成22年夏期における電力使用状況>

今年の使用電力上限値（以下同じ）





3 電力抑制の実施期間

平成29年7月1日（土）から平成29年9月30日（土）までの間の平日

4 電力抑制のための具体的な取組の内容

実施期間中、以下の取組を行う。

(1) キャンパスの構成員が自ら取り組むべき事項

ア 特別な事情を除き必ず行うべき対応

【研究室・演習室・図書館・教員控室・院生室・実験室等】

○照明の点灯数の削減

- 10分以上部屋を不在にする際は、全消灯を徹底する。
- 実験・実習室等の窓際一列を常時消灯とする。

○個別空調の一時停止

- 室内に温度計を置き、冷房運転をする際は室温が28℃未満にならないよう、小まめに機器を操作する（止める）。
- 必要に応じ窓開けをして外気を取り入れる。
- 部屋を出るときは必ず電源を切る。

○パソコンのスリープモードの設定を徹底する（「5分後」にする。）（主に研究室、実験室等）。

○パソコンディスプレイの輝度の低下を徹底する（主に研究室、実験室等）。

○プリンター等周辺機器は、原則使用時のみ電源をONにする。

【教室】

○照明の点灯数の削減

- 授業終了時、授業の延長で在室がやむを得ない場合を除いて、教員が講義室等を退出する際に、照明・空調の電源を切る（照明・空調が入っていない中での講義室等の使用は可である。）。
- 講義室の窓際一列を常時消灯とする。

【その他の学内施設（事務室等）】

○照明の点灯数の削減

- 天井等の照明器具について、半減を目安に点灯数を削減する（蛍光灯等自体を物理的に外す場合とスイッチ操作による場合とを含む。）。
- 使用していない照明や空調が入っている部屋等を見かけたら、積極的に電源を切る。

- 部屋を最後に退出する際や、トイレ（増築棟のみ）を使用後退出する際は、消灯を徹底する。
- 個別空調の一時停止
 - 室内に温度計を置き、冷房するときは室温が28℃未満にならないよう、小まめに機器を操作する（止める。）。
 - 必要に応じ窓開けして外気を取り入れる。
 - 部屋を出るときは必ず電源を切る。
- パソコンのスリープモードの設定を徹底する（「5分後」にする。）（主に事務室、図書館）。
- パソコンディスプレイの輝度の低下を徹底する（主に事務室、図書館）。
- 8月11日（金）～15日（火）の期間はエレベーターの使用台数制限し、中央エレベーターのみの運転とする。
- プリンター等周辺機器は、原則使用時のみ電源をONにする。
- 私物の冷蔵庫の温度を「中」から「弱」に設定する。
- 私物の電気ポットに関しては、保温時の電力量が大きいため、使用時のみ沸騰させる。

イ 可能な限り工夫して取り組むもの

- 実験機器の電源を使用時以外は切っておく。
- 扇風機を活用して個別空調運転の効率化を図る。
- 卓上式照明を活用して照明電力の節減を図る。

(2) 施設管理部門が取り組むもの

- 空調の一部を一時停止する。
- 中央式空調機器（冷温水発生機）の運転台数を減らす等して効率的な運転を図る。

5 その他の取組

(1) 「巡回点検」の実施

必要に応じて、キャンパス内における電力使用抑制策の実施状況を巡回、点検する。

(2) 節電啓発ポスター・ステッカー、学長メッセージ等PRの推進